

三、パネル・ディスカッション

〔司会者〕

中馬先生、どうも有難うございました。中馬先生は、前回の選挙から今回の選挙まで大体三年が経過しており、その間、選挙制度が変わったし、それからオウム事件等を含めて、マス・メディアをめぐる事件があり、さらにメディアの多様化という現象が生まれて、またインターネット等が登場してきたという、新しい状況の中での総選挙を、ニュースを取材する立場から、本日のテーマに関して、非常に行き届いた、またきめの細かな御報告を頂きまして、皆様は、大変参考になつたのではないかと思います。

さて、本日の基調報告の中で、いろいろな問題提起がなされております。とりわけ、佐藤先生も含めまして、アメリカの選挙のやり方の影響といいますか、選挙におけるメディアとの関係のアメリカナイゼーションといいますか、それが日本でも行われていること、とくにネガティブ・キャンペーンとか、政治広告とか、その面で顕著に現れてきていることの御指摘を頂きました。おそらくイギリスにおきましても、来年の五月までに行われる選挙で、そういうことがもつと顕著に現れるのではないかと思いますが、どうもアメリカと違つて、日本およびイギリスの場合、政党のテレビ利用の面で様々な法的な制限があつて、なかなかアメリカのようにはメディア選挙がフル展開しないというきらいがあるようです。こうした問題点につきまして、一〇分の休憩の後に、四人の先生方を中心に、ディスカッションして頂きたいのですが、休憩に入る前に、フロアの皆様方にお願いしたいのは、今日の四人の基調報告の中で、何か御質問がありましたら、あるいは討論をしてほしい論点がありましたら、紙をお配りいたしますので、御意見を

積極的にお寄せ下さいますようお願いします。では、一〇分の休憩に入ります。

(一〇分間の休憩後、ディスカッションに入る)

〔司会者〕

かなり質問が出ておりまして、これを今、私が整理しますと、五、六分かかりますので、まず、佐藤先生から基調報告の中で、レベナー先生、ウイットマン先生に対して問題提起がすでになされておりますので、それら問題提起をした点につきまして、レベナー先生、ウイットマン先生に答えて頂いている間に、フロアから出てきた質問ないし御意見等を、私が読みまして、分類して、ディスカッションに反映させて行きたいと思います。

佐藤先生が提起された問題は、イギリスは小選挙区制をとつており、日本も今回、小選挙区制をとつたわけですが、小選挙区制をとつた場合、政策中心になると言っていたが、蓋を開けてみたら、従来同様のどぶ板選挙になつたという点です。このどぶ板選挙が、イギリスあるいはアメリカの *grass-roots election* という翻訳がなされていることですが、どうも違うのではないかという点を御質問なさっています。

次に、第二点では、これはレベナー先生に対しても思いますが、アメリカは大統領制をとつており、大統領を選ぶということで、争点がはつきりしているが、日本の選挙の場合は、大統領制をとつてないために、どうも争点がはつきりしなかったのではないか、またアメリカの場合は、テレビを通じてのイベント・メーキングを中心に選挙運動を進めてるが、日本の場合は、むしろ、新聞の読者層が非常に多いため、テレビよりは、新聞の方が有権者の投票行動に大きな影響を与えているのではないだろうか、という御質問だったと思いますが、佐藤先生、よろしいでしょ

うか。

それから、第三点は、メディア・サイトが爆発的に増大した問題です。レバナー先生もアメリカの選挙における今回の大きな特徴の一つとして、メディア・サイトが爆発的に増大した点を御指摘になりました。そうしますと、放送という言葉は、英語では broad-casting と、広くニュースを伝えるということになるのですが、多チャンネル化が、インターネット、ケーブルテレビを含めていきますと、レバナー先生の報告にありますように、ショットガン的に擊つのではないか、投票してくれそうなところ、あるいはまだ誰に投票するか決めていない人を選んで、ライフル銃のように狙い撃ちするという形で、むしろ narrow-casting という時代になっている、という御指摘がありました。この問題について、日本も大体、そういう傾向が今後来るのではないかということで、佐藤先生が問題提起をなさいましたが、それでよろしいのでしょうか。

〔佐藤〕

はい。またそれにもう一点つけ加えさせて頂きます。ざっと申しますと、アメリカの場合は、日本ほど選挙運動において公正、公平という問題について意識しないでやっているのではないでしょうか。例えば、先ほど、お話ししましたが、二〇分ぐらい、ペローさんが番組を買って、スポンサーとなつて、放送するようなことが行われたわけです。日本では、そういうことはできません。そういうことを含めて、日本では、公平とか公正という名前によつて、かなり選挙運動が制限されています。そのあたりのことについて、アメリカおよびイギリスの実態についてお聞きしたいことがあります。

それからあえてつけ加えておきたいと思いますのは、日本でも、例えば小選挙区で投票した人と比例区に投票した

人の政党が違つたりしていります。アメリカでも split ticket voting というようですが、ticket があつて、そこで「記号式」でチェックして、大統領は民主党、下院議員の方は共和党議員をチェックするという現象がアメリカでもあるようですが、日本は二割くらい今回あつたと言われます。それについてのアメリカの実態と、それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

〔司会者〕

分かりました。佐藤先生は四つの問題を提起しておりますが、まず、小選挙区制の問題、どぶ板とイギリスの grass-root election との違いですね、それからメディアの公平性といいますか、この一つを、ウイットマン先生にお答えを頂いて、その次に、全部アメリカが関係しますので、レベナー先生に全般にわたつてお答え頂くということをお願いしたいと思います。では、ウイットマン先生、お願ひします。

〔ウイットマン〕

日本の選挙制度の改革の影響についてなのですが、イギリスでは、選挙改革が主に地域レベル、地方レベルの選挙が中心になっているわけでありまして、その点で、日本の経験は面白いと思いました。

現在、イギリスの選挙制度の下では、二つの政党が支配的です。二つの政党が非常に強力です。もし選挙制度の改革があった場合は、政党がどう変わっていくのかが問題ですが、やはり変わらざるをえないのではないかと思います。いや政党自体が変わらざるをえないということだと思います。現在のところは、言つてみれば、二党の連立のようなものであるということが言えるのです。

実質的な連立のようなものだと言いましたけれども、しかしながら、党内では何らかの争点をめぐって意見の違い、意見の分かれているところが沢山あるわけです。ですから、今、もし選挙制度の改革があれば、党が割れるという可能性もあります。ただ現在の制度では、そういう風に小さな政党に分かれていきますと、小さな政党は大変不利になってしまいます。

それからもう一つ、テレビの中立性という問題に触れられたと思いますが、中立性の問題も大変面白いと思います。この中立性の問題は、先ほどの私の話の中でも触れましたけれども、ほとんどテレビ・メディアを中心に提起されているわけです。と申しますのも、活字メディアの方は、もう非常にバイアス、かたより、偏向があるからです。その理由ですけれども、政党が放送に対して非常に大きな圧力をかけているようになっています。もあるニュースの報道で、ある政党に対してかなりの時間が与えられるというようなことがあった場合、それと対立する政党の方は、自分の政党にも、それだけの時間を与えよ、と抗議します。

しかしながら、こうした時間を公平に配分するということは、必ずしも有権者の投票行動において、彼らの選択を助けることになります。例えば、もし労働党が一定の時間を与えられたとしますと、彼らは医療問題が重要な争点であると考えて、この問題に投票者の関心を向けさせようとしますが、保守党の方も、今度は同じ時間を減税の方に投票者の関心を振り向けようとします。ですから、重要な問題と考えるのが、両党の間で、違つて来るわけです。

次に、split a ticket、つまり投票行動が例えば大統領と議会で分かれるとか、全国区と小選挙区で分かれていることは、イギリスではありません。ただこの点に関しては、面白い状況があります。それは「戦術的な投票行動」というものであります。現在の多数得票者第一主義という制度の下では、一番票を多く取った人が当選するわけです。ですから、見込のない人に投票しようとする人がここで戦術的に別の候補に投票することがあるわけです。

〔司会者〕

有難うございます。では次に、レベナー先生、お願いします。

〔レベナー〕

今回の日本の総選挙では、選挙制度自体を国民があまりよく理解できず、非常に混乱していたということを何回も読んだことがあります。一つの記事によりますと、どうも九〇%ぐらいの人が新しい選挙制度のことをよく分からないと言っているようあります。それから、もう一つ、選挙制度に関する混乱はおそらく、その結果がよく理解のつかない、あるいは解釈の難しい結果を生んでいるということも、混乱の一つの原因として出てくるのかもしれません。実は、アメリカ人の何人かの人が、日本の選挙制度の改革というものを、これまで進言をしてきました。その際、選挙制度を改革して、小選挙区制を導入すれば、幾つかの日本の政治の問題は解決することができるかもしないですよ、という風に言っていたわけであります。しかし、その時には、小選挙区制に改革したら、本当に政治的に問題にすべきこと、つまり issue というものが、きちんとそれなりの焦点が合わせられる形で提起されるようになるであろうという可能性が出現するとは言つてはいなかつたわけであります。ただ単に、小選挙区制にしたら良いということで、どういうことが言われたかといいますと、多分二大政党になってしまって、他の少数政党が存在しなくなってしまうであろうということとも、よく言われることでありますけれども、しかしアメリカの方では、小選挙区制にすれば、必ず政権の交代につながるという風に言つていたわけでもありません。例えば、アメリカの歴史を見ましても、ここ六五年間の間で、アメリカの連邦議会の上下両院、これを共和党が両方多数であったという時期はたった四年しかな

いわけありますので、本当に小選挙区制にしたら、権力の交代があるかというと、それは、実は、約束できないことがあります。

そして、多くの人は、やがて日本も小選挙区制の導入の結果、二大政党制になるだろうとは言っていますが、しかし、二大政党制になつたからと言って、本当に重要な問題がその選挙で争点になつて争われるということになるという保証は、やはりここでもありません。例えば、アメリカの例をとつて見ますと、ここ三回ほどの大統領選挙を見てみますと、一九八八年、一九九二年、一九九六年において、唯一本当に社会的な問題、経済的な、国民的な問題であったのは、健康保険の問題であります。それが一九九二年のクリントンとブッシュが大統領選を競い合つた時、争われました。しかし、問題にされたことはされたのですが、その後、何か良い方向へ向けて問題が解決されたということはないし、それに必要な行動も実際にはとられていないというわけであります。その他の一九八八年、一九九六年の選挙の時にも、幾つかの問題が存在したわけですが、すべて無視されてしまいました。アメリカ合衆国における犯罪の増加の問題、次に麻薬の問題、次にいわゆるアメリカにおける公教育の質の低下の問題、さらに都市の状況の悪化の問題、経済の問題、雇用の不安定の問題、またアメリカが一つの世界の super power としてのどのような役割を果たすかというような問題が、本当は大きな問題としてあつたのですけれども、一度として、大統領選挙の中で、それが真剣に検討されたことはなかつたわけであります。それでは連邦議会の選挙ではどうであつたでしょうか。

一九九四年、一九九六年、この時に問題になつたのは何かといえば、ただ単に政府を小さくしよう、そして税金を下げよう、ということだけがありました。しかし、このようなことは、いつもアメリカの国民が主張していたことでありまして、アメリカ国民というのは、われわれは世界でおそらく、税率が一番高い国だと信じて疑わないの、なんとかして税率を下げよう、小さな政府を作ろうということが、選挙当時に言われただけのことであつたわけです。

それから日本の場合、小選挙区制と比例代表制で投票した政党が違うという問題でありますけれども、これはこういうことだらうと思います。日本のように、選ぶ相手が、つまり国会という一つの制度の場合、この場合には、これを分けるというのは、あまり意味がないのではないでしょうか。しかし、アメリカの場合には、例えば、大統領はクリントンを選ぶ、つまり民主党を選ぶ。しかし上下両院の場合には、これは共和党を選ぶということになりますと、大統領が何かをしようとしても、議会が反対党で占められているので、その大統領の行動がチェックされるということになるわけです。これから四年間の間に、大統領がひどく極端な政策をとった場合には、それをチェックして、そして何らかの形の、国民にとっては一種の保険をかけるということになるわけになります。そういう場合には、このようないいに小選挙区と中選挙区、あるいは大統領と連邦議会のように、支持政党を分けるということは、非常に意味があるだらうと思っています。今回の場合、まだ正確な数は分かっていませんけれども、大統領はクリントンに投票し、連邦議会の議員に関しては、共和党に投票したという人が四%いたという数字が出てきています。この四%があるので、大統領は民主党、そして今回の場合は上下両院とも共和党が勝つという、いわばねじれ現象を起こすのに十分な票になつたわけであります。これは、あくまでも、先ほど言つたように、アメリカの場合ですと、チェック機能を果たす可能性があるということで、投票行動としては意味があります。

次に、もう一つ、いわゆるテレビの中立性に関してでありますけれども、それは公平性やネガティブ・キャンペーンをぶつつけ合わせることと同じことだらうと思います。まずアメリカの場合、新聞などが、例えば、一定の立場を明らかにすることに対し、私どもは全然、心配をしておりません。これは、イギリスあるいは日本では、そういうことに対し、非常に苦慮するようですが、アメリカでは全然、心配しないわけであります。伝統的に言いまして、とくに活字メディア、新聞、雑誌は、非常に強く自分たちの立場をはつきりさせています。例えば、『ニュー

ヨーク・タイムズ』は、これまでつねにリベラルの立場をとってきたわけあります。『ウォールストリート・ジャーナル』の場合は、それを読むとき、新聞の各ページ毎に中で分けて読まなければならないところがあります。ニュースの部分は多少保守的、多少共和党寄りであり、そして、論説あるいは社説の部分を見ますと、四、五人の人は極めて保守的、強度に共和党支持という人たちがいるという状況であります。アメリカでは、こんなことは、皆分かっていることですので、別に全然問題にしないわけであります。従って、一人に一分あげたら、こちらにも一分とか、あるいはこちらで一人取り上げたから、あちらにも一人という、そういう意味の細かい、あるいは厳しい中立性ということは一切考えません。私が考えますのに、おそらく日本でも、その点に関しては、もう少し軽く考えたら良いのではないかでしょか。それほど今言つたような細かいところで、コントロールを政府がするというようなことは、少し避けた方が良いのではないか、と私は思っています。

それから、ネガティブ・キャンペーンを政党同志がぶつつけ合わせることに関してでありますと、実は、ネガティブとは言いますけれども、その結果は、非常にポジティブであると言いたいのです。ネガティブはポジティブの反対ですから、なぜそうなるかというパラドクスがありますけれども、こういうことであります。互いにネガティブ・キャンペーンをやりますと、最低限、双方の立場の違いが非常に明確に出てきます。一方が、この党が当選すれば、こんなことが起こってしまうということを言うわけであります。それがネガティブ・キャンペーンと言われる所以であります、しかし、二党制の下で選挙をやって競争するということはまったく当たり前のことでありまして、違うのは日本だけではないでしょか。アメリカでもやっていますし、イギリスでもやっています。その他の民主主義国家でも全部やっています。だから、私は、これについて全然心配する必要がないと思います。日本の場合、どうなつていいのかと申しますと、アメリカだつたらこういうことを言いあって、そして最後は選挙民が決めれば良いということ

になつていて、実際にその通りになつてているわけでありますけれども、日本では、まずネガティブ・キャンペーンをやつてはいけないというようなことから、政党間に論争が起こらない。もし論争が起こったとしても、みんな同じことを言つてしまふ。行革に反対する人はどこの政党にもいない。それでは一体、投票する人としては何を基準にして、選択したらよいか、ということになつてしまふわけであります。おそらく日本でも少しずつ事態は変わってきていて、少しずつネガティブ・キャンペーンにまで行かないまでも、問題点をはつきりさせるような、そういう形の選挙のやり方に変わつて行くかもしませんが、しかし、その動きというか、事態の進展は非常に緩慢なものであつて、ゆっくりとゆっくりとしか動いていないというのが、私の見たところの日本の状況です。

最後に一点だけ申し上げたいと思います。多くの人たちとは、今回の日本の総選挙、それからアメリカ大統領と連邦議会の選挙、これは似たところがあるのでないか、と言います。私も似たところがあると思います。ただし、それは一点だけであります。それは何かというと、結局、野党が与党を政権の座から追い出すことができなかつたという、その一点だけであります。つまり、アメリカの場合は、大統領は民主党、そして連邦議会は共和党が勝ち、日本の場合は、非常に大まかに言えば、自民党が中心になつて、まだ与党の座に座つているということであります。つまり、政権党を変えられなかつたということ、つまり基本的な政党のあり方を変えられなかつたということであります。それはなぜかと言いますと、結局、野党が国民に対して、ぜひ今の与党は駄目だから、あの与党を引きずり降ろせ、という議論を十分に展開することができなかつたからではないかと思います。アメリカの場合、クリントンが四年間やつた。そしてあと四年間クリントンで良いという選択をしたわけです。なぜか。それはドールが、もし私を選んでくれたら、アメリカはこうなる、皆さんこうしようではないかという強い議論を提供できなかつたからであります。従つて、選挙民から見ますと、どうしてもクリントンを辞めさせて、ドールに変えなければならぬという理由を見つけ

出すことができなかつたということになるのではないかと思います。日本でも、確かに新進党などいろいろな新政党ができました。しかし、結局のところ、なぜ自民党を中心とした政権がいけないかということに関して、これは絶対駄目だ、これだから駄目だ、変えたらこうなりますよ、というようなことを十分に訴えるだけの強力な議論を、やはり野党が提起できなかつたというのが理由ではないかと思います。確かに、九三年にはスキャンダルがありました。しかし、それ以降は、大きな問題がなかつたのではないでしようか。同じような選挙のやり方が続くことになるならば、日本の政治はなかなか変わらないのではないかという感じを持つております。

〔司会者〕

レベナー先生、どうも有難うございました。佐藤先生、ウイットマン先生とレベナー先生の以上のようなお答えでよろしいでしようか。

さて、フロアから大体一二名の方からコメントないし質問を頂いております。それは、内容を分類すると、三つぐらいに大きく整理できるのではないかと思います。

一つは、アメリカの選挙も、今回の日本の総選挙も非常に低投票率であつたという点についてです。この低投票率をどう見るかということで、二つの考え方がある。一方は、低投票率ということについて、マス・メディアで嘆いているが、実は、むしろ民主主義の成熟と進歩ではないかという解釈もある、それをどう思いますかという御質問をなさっております。もうひと方は、テレビで盛んに投票に行くよう勧めているが、実際のところ、重要なことは一票の質の問題ではないか、とのことです。これは裏を返せば、今回の低投票率と言つても、質の高い票が投票していると解釈するなら、それは民主主義の成熟と進歩という面と係わりあうという側面があ

ると解釈できないのかというコメントです。

第二は、レベナー先生の報告の中での、アメリカでは、選挙が主としてメディアに依存しているという点と係わる点です。アメリカでは選挙費用の中で広告等に向ける費用が大きいし、また多様なメディアを使う費用も膨大であるが、その割りに、国民は政治に関心を示すどころか、逆に国民が政治に無関心になり、それが低投票率に表れていると思われるが、どう思われますかという質問です。

第三番目は、これらは三つともレベナー先生に対する質問ですが、本日の聴衆の中に大学生が多いものですからこういう質問が出たのではないかと思いますが、アメリカの大学生は日本と比べて、政治に対して関心をより多く持っているのか、どうか。先ほどの佐藤先生の選挙後の大学生の投票行動の実態調査に関する報告の中で、日本の学生の投票率についての御紹介が出ているわけですが、日本と違って、アメリカでは、学生が積極的に政治に参加するような、そういう教育をしているのかどうかという質問です。

この三つの点をレベナー先生に伺いたいというのが、四人の方々の要望です。レベナー先生は先ほど長い間、質問に答えて頂いたのですが、またこういう質問で大変恐縮ですが、簡単に答えて頂ければ有難いと思います。

〔レベナー〕

まず一番最初に、アメリカの大学生の話をさせて頂きたいと思います。私どもは、普通大学生だけを取り上げて、選挙行動を研究することはやっておりません。ただ、年齢別の調査がありまして、投票率が一番低いのは、一八歳から二〇歳の選挙民であります。そして、投票率が一番高いのは年を取った人たちであります。これは幾つかの重要な意味があります。一つはこういうことだらうと思います。つまり、若者は完全に無関心とは言えないかもし

れませんけれども、とにかく政治にはあまり関心がないだらうということだらうと思います。これはおそらく大学の先生が悪いのか、あるいはひょっとしたら、マス・メディアが悪いのかかもしれませんけれども、政治に関心を持たないのは、彼らにとって政治は自分たちの得にならないと考えているからだと思います。つまり、政治に対する意識と自分たちの本当の立場というのを関連づけることにやはり失敗しているからだらうと思います。投票する代わりに、あるいは政治に関心を持つ代わりに、テレビを見たり、ダンスに行ったり、デートをしたり、あるいはスポーツに行ってしまうわけであります。ところが、いったん結婚して子供ができると税金を払うようになると、これが一変するわけです。ですから、一〇代後半から三〇代初めになると、投票率がぐんと上がってきます。これはアメリカでも、ひょっとしたら日本でも、あるいはその他のところでも、同じではないかと思います。一番重要なことは、世代間の政治、あるいは政治的態度の違いだらうと思います。当然のことではありますけれども、だんだんと、どの社会も、日本もアメリカも、高齢化してきています。そして、これが二〇〇〇年以降はさらにはつきりするわけであります。そうなりますとどうなるかというと、二〇代の人たちが払う税金を高齢者が使うという構図になつてくるわけであります。そなうなりますと、二〇代の若い人たちも、自分たちの政治に関心を払わざるをえなくなつてくるのではないでしょか。

次に、投票率の低下ということですが、非常に面白い問題であると思います。私どもの政治学者の仲間の間でも、これは大変なことであると、民主主義の危機だと言う人がいます。日本でもそう言う方はおられると思います。私自身は実はこれに関しては、これまで一度も心配したことはありません。なぜアメリカの選挙の投票率がこんなに低いのかというのは、実はいろいろな理由があるのです。例えば、下院選挙、大統領選挙、上院の中間選挙が、全部一月に行われて、アメリカの多くのところでは、天氣があまり良くない上に、選挙が火曜日に行われますので、皆仕事をしているのです。家でも仕事が沢山あります。忙しいわけです。さらに、投票時間が一日中ではなくて、短いの

です。それから、ヨーロッパの国のように、必ずその日を holiday にするということもありません。というような、いろいろな事情がありまして、投票し難く、わざとしているくらいであります。それからもう一つ、投票するために選挙民としての登録をしなくてはなりません。その登録をわざと難しくしているところがあります。自分で行かなくてはならないのです。日本のように、ほつといても、きちんと投票用紙が送られてくるのではなくて、自分で役所に行って、投票権があるということを登録しなくてはならないわけであります。このように、大変ややこしすぎて、そんなトラブルを自分でやるのは嫌だという人がやはり沢山いるだろうと思ひます。私は、今回の一九九六年の大統領選挙で、そもそも五〇%近い人が投票したこと自体の方が驚きだと思っていました。つまらない選挙であつたし、大きな問題がなかつたし、一体どこにチョイスがあつたのか、というわけでありますから、それが驚きでした。これは、本当に民主主義にとって危機であるかどうかということでありますけれども、私はまったくそうだと思つていません。つまり、どういうことかと申しますと、投票しなかつた人は、一体どういう人なのかということであります。彼らは怒つているのか、あるいは何かに非常に不満があるのか、あるいはアメリカの政治体制というシステムそれ 자체を完全に拒否しているのか、そういう理由から投票しないということではないのです。実は、アメリカの場合、そうではありません。本当に怒つている人、本当に不満な人は、実際に投票します。投票しないのはどういう人かと言いますと、若者で政治に関心をもたない、次におそらくあまり自分の生活に不満がないという人たちであると思います。これが本当に民主主義の危機と言えるのかどうかといえば、私はそうではないと思います。本当に不満ならば、投票するし、あるいはもっと暴力的な行為に出るというわけでありますから、そこまで行ってはいけないというのでありますたら、民主主義は大丈夫ではないかと思います。

〔司会者〕

どうも有難うございました。その次に、中馬先生と佐藤先生に質問が出ております。橋問題に象徴されるように、メディア側の萎縮といいますか、自粛といいますか、この問題は中馬先生の報告の中で御指摘されていた、悪しき極端な平等主義等を含めて、どうも報道の方で自粛しているのではないかという質問です。メディアは国民の知る権利を代弁しているわけですから、アメリカのように積極的に行動すべきであるにもかかわらず、自粛、萎縮していることは問題があるとのことです。この問題に関して、二の方から中馬先生に質問がありますので、読み上げさせて頂きます。

まず岡崎さんという方からの質問です。「現在、当日に大臣がこういう発言をしたという内容の情報を官庁の側がインターネットで流そうとする時、記者クラブの反対によって流せないという事実がある。キャスターの木村太郎氏から聞きました。このような官庁側と情報を一時的であるにせよ独占しようとする記者クラブの姿勢は、読者ひいては市民の知る権利を侵害しているといえるのではないでしょうか。それから、インターネットが普及し、市民の情報発信、受信能力が高まるなかで、新聞など主要メディアの記者クラブの存在をどう思われますか。まず中馬氏にこの事実について見解を頂き、その次に佐藤氏にこの点についてコメントをして頂きたい」ということです。

その次に、中馬先生に、また別の方から。氏名は記載されていませんが質問があります。「橋問題の時、メディアの人を国会に呼ぶことにメディアが一丸となって反対すべきではなかつたかと思う。今日の話を聞いていて、中馬氏もやはり新聞に比べてテレビは未成熟であるとしているように思われます。佐藤教授が指摘しているように、このまでは自粛という形の萎縮でしかなく、健全でタフな政治報道の姿勢が育たないのでないかと思います。たしかある時、『ワシントン・ポスト』のある記者のみが、国会に出て行くべきではないと主張していました。橋問題を単に

テレビだけでなく、メディア全体と政治権力との関係として考るべきではないだろうかということで、中馬先生と佐藤先生にコメントして頂きたいと思います」という内容です。一人の方から質問が出ておりますので、中馬先生、よろしくお願ひします。

〔中馬〕

最初のインターネットの件についてですが、私は初めて聞きましたので、ぜひ後で資料を下さい。そういう記者クラブがあるということは存じませんでした。これは、勿論、そういうことはあってはならないし、役所がインターネットで流す情報を、新聞記者クラブが止めるなどというのは、一寸考えられない。なぜかと言いますと、だいたい役所がインターネットで流す情報というのは、記者クラブに出す情報とほとんど同じはずであります。それを本来監視して、その質をむしろ問わなければならない新聞、あるいはテレビの人たちがそういうことをやるというのは自殺行為だと思いますので、できたら、そのデータ、どこの記者クラブかというのを教えて下されば、私がそのことをきちんと伝えたいと思います。

それに関連しての記者クラブの問題でありますと、記者クラブについて、功罪きまざまな意見があります。なぜ記者クラブが明日からすぐ止められないかということでありますと、記者クラブの役割として、まったく違った認識があります。一つは、記者クラブがもしかった場合、様々なメディアが、あるいは様々な個人的ないわゆるフリーライター、その人たちが、あらゆる形で権力にくい込んで行つて取材して流すということになります。そして、これによつて、ニュースは、さらに反権力あるいは独自性を持つたものになるであろうという、記者クラブ全廃論。これが一つです。もう一つは、そうではなくて、記者クラブがマスコミ全体でいろいろな形で問題をとりあげることができ

るという機能が記者クラブにはある。そのところを見逃してもらいたくない。そういうような意見です。この二つが対立しているわけであります。

私は、記者クラブについての意見として、記者クラブそのものはこれから解体された方が良いのではないかということ認識を持っている人間であります。その理由は、第一に、記者クラブの持っているプラス面と、記者クラブがあることとのマイナス面を比較した場合に、マイナス面の方が多いからです。プラスの面を認めながらも、マイナス面の方が大きいという風に認識しているからです。とくに最近のメディアの発達からすると、記者クラブに様々な情報を持ち込むことによる権力の情報操作ということがかなり目立つてくる可能性があるからであります。記者クラブは、皆さん一度訪ねてみられれば分かると思うのですけれども、中央紙と地方紙が一緒になっています。例えば、首相官邸の記者クラブには、日本中の新聞社と、テレビ社が全部入っているわけです。そうすると、例えば、中央紙は首相官邸に一五人から二〇人の記者を配属できますけど、地方紙あるいは地方のメディアは〇ないし一名、そういうような状態であります。当然、それは、地方紙からすると、記者クラブがある方が便利です。ところが中央紙はそれについては、あまり好ましくない、なくなつたって自分たちができる。ところが地方にまいりますと、例えば秋田県にまいりますと、秋田県の県の新聞である『秋田魁新報』というのは、県庁に二〇人から三〇人の記者をはりつけることができる。ところが、今度は、中央紙はそこには一人ないしは二人しか配置できない。そういうことで、その情報をとる能力に大きな差があるために、記者クラブというのは、ある意味でいうと、奇妙な共存をしているわけです。中央では中央紙は要らないと言い、地方では今度は地方紙が要らないと言う。そういうような微妙なバランスの下に、現在残っております。しかし、先ほど御指摘があつたインターネットの時代になつてきますと、記者クラブというのはまったく意味がなくなります。これから情報は一次情報というのは全部、インターネットで役所が流す。他の新聞、テレ

ビのメディアは、その流された情報を批判し、解説し、これがいかに権力寄りの発言かということを指摘する。そういう意味でいうと、記者クラブ制度というのは、自然にというか、時間をおいて崩壊していくという運命にあると思います。

それから二番目の問題ですが、国会に参考人を呼んだことについて、マスコミは全部で反対すべきだったという、これはまさに正論であります。このことは、少し掘り下げてみると、あるいはもう時効だから申し上げますと、そういうような動きがございました。ところが、当該テレビは余計なことはしないでくれ、私たちはこの問題についてはこちらの方に委してくれということがございました。それはなぜかというと、今日、一寸触れましたけれども、電波というのは、これは免許制であります。郵政省がノーといえば、これはなかなか免許が下りなくなる。そこで商業テレビは郵政省の免許制について非常に敏感になっている。今回は問題ありませんけど、NHKはどうかというと、NHKは今度はNHKの予算、決算の権限を完全に国会に握られているわけです。そこで、国会にある通信委員会に対して、彼らは非常に神経を使う。その点、現在のところ、日本の映像メディアというのは、すべて権力の支配を受けざるをえないという面、ですから放送法というものについてメスを入れ、かつNHKを定めている国の法律を変えない限り、メディアの団結というものを優先するか、商業テレビが自分の存続をかけて権力と闘う度胸があるかないかということになってしまいますと、これはやはりブレーキをかけるのは、活字メディアではなくて、映像メディアの方となります。これからは知りません。これまでのところはそうだったのです。そういうようなことでいうと、おそらくこれからメディアが全体でこういうものに対して立ち上がらなければならないということは当然であるし、また『朝日新聞』に関するいうならば、参考人として出ることについてブレーキをかけてまいりました。しかし、今のところ、それによって日本のメディアが全部歩調をそろえているかということは違うではない。その第一の原因是、今申し

上げた通り、商業メディアにおける、とくに商業テレビにおける、彼らの置かれた現状、これが大きく響いていると
いうことを申し上げておきたいと思います。

〔司会者〕

どうも有難うございました。では、コメントというのですから、佐藤先生からも、一つコメントをお願いします。

〔佐藤〕

記者クラブの問題については、先ほど中馬さんがおっしゃったことで、私はよろしいと思います。同意見です。

椿発言については、二つのやり方があるのでないかと思います。椿発言そのものではなくて、事あるごとに郵政省が放送の内容に干渉してくるということが、一般的であるということを考えて頂きたいのです。一つは、先ほど私が申し上げましたように、放送法の中には確かに政治的公平うんぬんという条項もありますが、もう一つ問題があるのです。そこには、いろいろと議論しなければならないような問題については、多角的、多面的に議論しろ、というよう書いてあるのです。この条項をむしろ活かすということを考えるべきであると思います。形式的な政治的公平ということに捉われないで、論点を深めるとか、議論をとことんやるとか、そういうことをすべきだと思うのです。

それからもう一つ、これは放送法そのものを変えるという視点に立って言いますと、これは、実は、前から、日本では放送法が出来た時から議論になっていたのですが、アメリカ型の連邦通信委員会（FCC）のような制度を日本でも作つたらどうかという議論があつたわけです。実際に、放送法が出来る時に、アメリカの占領軍がそういう意向を持っていた部分もありまして、ずっと議論があつたわけです。しかし、朝鮮戦争とか、冷戦構造とか、そういうこ

との中でも、結局、郵政省が一元的に放送行政をコントロールできるということを選択したわけです。だから、一つのやり方は、放送法を改正して、アメリカの連邦通信委員会のような独立行政委員会を作るということだと思います。しかし、だからと言って、すべての問題が解消されるとは思われません。というのは、アメリカの連邦通信委員会というものは、政府の機関ではないけれども、やはり政府によって任命された人が委員になっているですから、やはり政府の意向というか、そういうものにかなり影響を受けるという面があるのです。だから、それですべて良い、連邦通信委員会のような独立行政委員会ができれば、それで良いということにはならないのです。しかし、いくらかベターか、という感じがあります。

それから、もう一つは、今、行政改革の時期であると、少なくともスローガンでは言われていますので、郵政省を縮小するのはどうか、という感じを持つていています。むしろ現在、郵政省と、例えばNHKでも民放でも良いのですが、くつづいている関係がかなりあるわけです。何ヵ月か前に僕もアンケートに答えて、問題にしたのですが、民放各局で少なくともネットワークの局は郵政省に自分のところの職員を出向させてているのです。そして研修を行っているのです。つまり、それはもう、郵政省と民放各局との癒着現象の一つだと思うのです。そういうことを含めて、郵政省をただちに廃止できないなら、改革する、縮小するというようなことが考えられるのではないか。これが僕の考え方です。

〔司会者〕

どうも有難うございました。今のテレビ朝日の問題につきまして、アメリカではこれと同類の事件があつたのかと、レベナー先生にぜひ聞きたいという御質問がフロアにあるのですから、今、レベナー先生に伺つたところ、日本の

その事件のように問題としては深刻なものではないが、むしろメディアの中立性という問題に関係する放送中の事故なら最近もあつたということですので、レベナー先生にそれを紹介して頂くようになります。レベナー先生、お願ひします。

「レベナー」

その具体的な例をお話しくる前に、まず一つ言つておきたいことがあります。こうしたことは、アメリカのマス・メディアのこれまでの発展の歴史の一部であるという点です。つまり、二〇〇年間にわたって、アメリカのマス・メディア、基本的には新聞でありますけれども、新聞ははつきりと自分の支持政党を明らかに、公開してきたわけであります。それが歴史なわけです。中には、新聞の名前の中に、民主党をサポートする、共和党をサポートするということを言つている新聞もありますして、例えば『タイムズ・デモクラット』という、そもそも名前がそうなつているところがあります。そして、例えば、『シカゴ・トリビューン』は、七〇年間にわたつてずっと共和党支持だったという、これは何の秘密でもない、皆知つてのことなのです。

以上のことまず念頭に置いて頂いて、その最近の例をお話し申し上げます。実は、ごく最近、長い間ABCニュー
スのニュース・キャスターをやつていたデビット・ブリンクリーという人がこういうことを、マイクはオフになつて
いると思っていていたのにオンになつているところで、言つてしまつたという事件がありました。アメリカの大統領選挙
の結果を報道していた途中で、このことが起つたのですけれども、彼は「クリントン、勝つちゃつたな。なんだま
たくだらない四年間が続くのか。綺麗な演説はするけれども、何にも起こらない。ひどいな、アメリカも」というよ
うなことを、独り言のように、仲間と雑談しているのが、全部出てしまつたわけです。そうしたら、途中からエンジ

ニアか誰かが気付いて、「デビット、駄目だよ。一寸待たなければ。実はオンエアになっていたんだから。困ってしまうよう」と言つたので、「そうだな。止めようか」と言つて笑つて、それでおしまいになってしまった、という例がそれであります。アメリカの場合、結局、多くの場合、レポーター、記者、あるいはテレビのキャスターなどが民主党支持者か、共和党支持者か、ということを、皆が聞いたり見たりして知っているわけであります。アメリカの記者の間での、いわゆる世論調査というのがありますと、記者やレポーターのなんと九〇%以上の人人が民主党支持者である、しかもただの民主党支持者ではなくて、民主党の中でもリベラル派の支持者であるということですから、共和党から見れば、こんな悪いことはないのです。従つて、共和党は、非常にアメリカの報道といふのは偏向しているという非難をするわけであります。しかし、それと一種のバランスをとる形で、こうした新聞やメディアの所有者は誰かということを見てみると、これは、当然、百万長者あるいは大企業が持つているわけでありまして、その人たちは圧倒的に共和党支持者であります。従つて、一つの新聞社、メディアの中では、上層部は、いわば共和党支持、そして実際に仕事をするといいますか、記事を書いている人たちの多くは、民主党を支持しているということは、皆分かっていて、そしてそれを見ていて、その中で全体のある種のバランスがとれている、という形で見ていると言つて良いかと思います。

〔司会者〕

どうも有難うございました。一応、以上がフロアから出た質問ですが、その他幾つかあります。それは、また、これからのお話を進める中で、組み込みたいと思います。それで、今日のディスカッションを含めました報告で、メディアと選挙という問題に関して、とりわけアメリカの場合は、イギリスと日本に比べて、オープンであるという点では、

特殊であると感じられました。とりわけ新しいメディアが出てくると、そのメディアが選挙に積極的に活用されるということが分かりました。ですから、有名なたとえ話で、ラジオが一九三〇年代出てきて、それを政治広報ないしは選挙で使ったルーズベルト大統領はラジオ大統領であると言われておりますし、また一九六〇年代にテレビが選挙あるいは政治広報で使われるようになって、皆様も御承知のとおり、ニクソン副大統領とのテレビ討論で、ケネディがテレビ写りが非常に良かつたということで勝利したという話で、いわゆるケネディはテレビ大統領であると言われております。今回の選挙は、インターネットが積極的にアメリカの大統領選挙で活用されましたので、クリントンは、いわゆるサイバー大統領であると言われていると、どこかで読んだわけですが、このインターネットが選挙にこれからどのように利用されて行くかということになりますと、アメリカは一つの見本です。イギリスにおきましても、いずれ来年の五月までの間、来週あるいは二～三週間後に解散があるかどうか分かりませんが、その場合に、イギリスにおいても、インターネットが選挙で活用されるだろうかと考えますと、ウイットマン先生の御報告によると、どうもアメリカのようにはいかないのではないかという印象を受けました。イギリスは議会制民主主義の成熟した国であると、日本では言っていますが、どうも放送に関しては、法的制限が日本と同じようです。先ほど中馬先生および佐藤先生から、放送法があつて、勿論、放送法は公平を期すための法律であるわけですが、実は、メディアを萎縮させている面があるという御指摘をなさいましたが、両方があるのではないかと思います。政府がマス・メディアと選挙の関係においてどう係わっているのかについて、私も、先ほどからアメリカ、イギリス、日本についての比較を行なった表を作つてみました。これを見ますと、アメリカの場合は、選挙において新聞よりむしろ、テレビ、ケーブルテレビ、インターネットが大きな影響力を持っていること、それに対して、イギリスや日本では、新聞の方が、選挙においてより重要な役割行使しているのではないだろうかということが明らかになりました。また、ケーブルテレ

ビにつきましても、アメリカでは、今回、クリントンは積極的に活用したということをレバナー先生も御指摘していますが、日本もようやくケーブルテレビの契約者が三〇〇万人台に入っており、イギリスもケーブルテレビが今、大変流行っております。しかし、まだこのケーブルテレビを利用して選挙ということは、今回の日本の選挙でも行われていないのですが、イギリスではどうなのか。後ほど、ウイットマン先生に伺つてみたいと思います。それから、政党によるテレビ放送の利用ということですが、アメリカの場合は、政党が積極的に活用しており、イギリスでも積極的に活用していること、そして日本もようやく今回の選挙で、政党中心のコマーシャルが行われております。このように比較しますと、英米というのは、われわれは民主主義の先進国ということで、マス・メディアと選挙に関して似ているのではないかと思っていたのですが、そうではなくて、むしろ日本とイギリスの方がかなり似ているということがこれで分かったのではないかと思います。

先ほど、レバナー先生が申しましたように、アメリカにおいて選挙とマス・メディアとの関係が非常にオープンで、法的規制もあまりないので、各メディアがはっきり自分の党派を表明して、さまざまな記事を書いたり、放送しています。日本では想像もできないことです。つまり、メディアは自由競争ですので、より多くの報酬を用意している側の味方に容易になりうるわけです。その結果、二つのことが起きて来ています。一つは、マス・メディアが政治を動かすというか、候補者を作り出して行くという側面があるのでないでしょうか。もう一つは、今日はほとんど触れられなかつたのですが、ペロー氏とか、今回、共和党の候補の一人のフォーブス氏を見ますと、いわゆる富豪が自分で広告を買って、政治に乗り出していくと、政党離れと言いますか、そういう現象が生じるのではないかという点です。イギリスと日本は政党中心でマス・メディアを利用していますが、アメリカの場合は、むしろ、富豪が政党から離れて、マス・メディアを活用しているという側面が非常に出て来ています。これは、要するに、金持ちが政治を私

物化するといいますか、その一つの現われと見ても良いのではないかと思うのです。また、アメリカにおきまして、選挙では、イギリスもそのようですが、従来の選挙参謀ではなくして、スピノ・ドクターといいますか、選挙コンサルタントといいますか、メディア・コンサルタントといいますか、そのような方が方がむしろ、政党の中でもむしろ力をを持つようになつてきているという現象が見られるようあります。そうしますと、メディアが政治を動かすことが将来日本でもイギリスでも起こる可能性があるわけです。日本の場合、先ほど法的制限についてかなり批判的なのですが、むしろ公平性を保つという意味で、法的制限があつた方が良いのではないかという問題が一つ提起されるのではないかと思います。ですから、アメリカのように完全に政治文化の違うところと単純に比較して、日本でも、そういう制限を撤廃していいのかという問題と、それからアメリカにおきまして、費用がかかりすぎるわけですから、ほとんど政治は庶民から離れて、選挙も金持ちの政界入りの道具になつてしまふと、これは民主主義の観点からすると大変由々しき時代だと思います。民主主義が金権支配の隠れみのとなつてしまふという事態が将来予想されるわけです。こういう問題を含めまして、メディアと選挙についての将来について、それぞれ四人の先生方から一言づつコメントを頂きまして、今日のシンポジウムを締めくくりたいと思います。

まず最初に、レベナー先生から、その後、ウイットマン先生、佐藤先生、中馬先生と一人づつ、コメントを頂きました

「レベナー」

それでは、私の方から発言させて頂きたいと思います。結局、ここで一番大きな問題になつているのはどういうことかと申しますと、一つの国の政治体制の全体の中で権力の中心にあるのは何か、どのような制度あるいは機関ある

いは組織というものが、日本、イギリスあるいはアメリカにおいても、その政治体制の全体の中で中心的な役割を果たしているのかという問題ではないかと思います。つまり、これまでも、アジェンダ・セッティングという問題がありましたし、それをどのように討論にまで持っていくのかという問題がありました。こういうことを誰が決めるのかという問題であろうかと思います。そして、その中の一つの問題として、それぞれの文化あるいは歴史の中でマス・メディアがどのくらい自由を与えられているかという問題と係わっていると思います。勿論、一つの線を引きまして、その自由度をはかるとすれば、最も大きな自由が与えられているのはアメリカであり、イギリスは中間程度の自由を与えていている。そして、日本は、それが一番大きく制限されている国であるという風に、非常に大ざっぱに言っても良いかと思います。こうした自由の中で、あるいは制限されている中で、政治的なアジェンダをまず設定し、討論を行い、そしてその中で評価をし、そして、その評価に基づいた、そのアジェンダのいわば調整というものを行って、政治生活がその国内で続していくわけになります。日本では、どうもそうした場合に、政府あるいは官僚が、非常に大きな役割を果たしているということのようになります。アメリカではどうかといいますと、アメリカでは結局、同じように、政府も官僚もそれをしたいと思っているし、アジェンダ・セッティングもしたいし、そのアジェンダの調整も評価もしたいと思つてているようですけれども、結局、非常に無残な失敗をこれまでしてきているというわけであります。もし政府あるいは官僚がそのアジェンダ・セッティングに成功しているとしますと、今日、アメリカできちんとした何らかの形の健康保険体制が出来ている筈であります。一九九三年、九四年にビル・クリントンとヒラリー・クリントンが、それに勿論アメリカのビューロクラシーの援助も受けまして、一定の健康保険制度を提起しているのですが、最終的にはこれは成功しませんでした。なぜかと言いますと、結局、そういうアジェンダを設定して、そしてそれを検討して決めるのは、政府でもありますし、官僚体制でもありますし、勿論政治家個人

でもありますけれども、その他にマス・メディア、もう一つ今日あまり触れられなかつた民間の圧力団体、利益団体というのがあるわけです。この民間の圧力団体、利益団体が実は何億ドルというお金を使いまして、その健康保険制度の提案を潰したのです。それが彼らができることを示した、彼らの力を目に物見せたという一つの例なのであります。つまり、これまで、私どもは、政治家とか政府とかマス・メディアの役割ということを話して来たわけでありますけれども、そうしたことができる一番重要なアメリカの政治のプレーヤーの一つとして、そのような民間の圧力団体があるということを、実は、無視してきたというか、あまり触れてきませんでした。それをはつきり認める必要があると思います。おそらく日本ではアメリカほど、そのような民間の圧力団体というのはないかもしれませんが、アメリカあるいはイギリスでは、これが非常に大きな役割を果たしているのであります。

「ウイットマン」

ここで結論として三つの点についてお話ししたいと思います。一つは、マス・メディア、これもまた一つのビジネスであるということでありまして、今日は、そのマス・メディアの政治経済学の側面についてもお話ししたわけであります。そして、これがますます、マス・メディア自体がグローバル化してきており、そして例えばマードックのような人々が民主主義に対し、どのようなアジェンダ・セッティングができるのか、ということがまた問題になってしまいます。そして、これに関連しまして、メディア自体の問題があります。メディアもまたビジネスでありますけれども、大衆が欲しいものを通じて自らを売り込む必要があるわけであります。ですから、大衆が例えば議会政治はもう好まない、欲しないということになりますと、メディアの方も、これを与えない、提供しないということになります。これがマス・メディアのビジネスとしての側面です。

それから第二点が、佐藤先生も御指摘になられましたが、イギリスにおける政治自体の変化であります。確かに、イギリスは世界で最も古い民主主義国家、しかも敵対的な二つの、あるいはそれ以上の勢力の間の対立に基づく制度であります。しかしながら、この制度では、現在の国家の本当に重要な政治的な争点が反映できない状態になってしまいます。それはなぜかと言いますと、その国家的に重要な争点が政党にとっての争点ではないからだということになります。

それから第三番目に、政治資金のファイナンス、つまりイギリスにおける政治資金自体の問題があります。現在、国からの資金がありませんので、新しい政党を作るということはなかなか難しいわけであります。次に、問題として、政治家個人に対する政治資金、お金の流れが最近問題になってきております。最近、イギリスでは、スキヤンダラスな問題が、このことと関連して出てきております。ある政治家がPR企業からお金をもらって、そして下院でその企業のための質問をしたというような事件が出てきております。

最後に、私は、インターネットなどの新しいメディアについては、全体として、楽観的であります。と申しますのも、新しい要素であるインターネットは、人々を自由にする、個人個人を自由にしてくれるという側面を持つていてからです。一人の人間がインターネット上に自分のホームページを開設しまして、そして自分の政治的意見を表現することができます。政党の方もこれを開いておりますけれども、政党の方はこれを沢山の人に見てもらわなくではありません。ですから、社会科学者や政治の研究をしている人間などは、例えばメージャー首相とか、ドール氏のような政治家のホームページを見なければならぬということになりますね。

時間も差し迫って来ていますので、簡単に申し上げたいと思います。僕はかなり重要な論点として、放送法における公平性という問題について議論をしてきたわけですが、それでは放送法における公平性という条項を削れという風に、僕が今言っているのかという風に誤解しないで頂きたいということが一つあります。アメリカでは、先ほども一寸話しましたように、政治的公平性にあたるフェアネス・ドクトリンというのが廃止されました。一九八五年ぐらいだったと思います。廃止になったのは、アメリカの場合は、メディアが非常に発達してきたからだと思います。例えば、放送局の多チャンネル化が進んだとか、あるいは先ほど報告がありましたように、インターネットのホームページというのがどんどん開設されるとか、作られるようになって、どんどん新しいメディアができる、あるいは多メディア化が出現しているという条件があるからこそ、そういう公平性の原則というのが廃止されたわけです。別の言い方をすれば、意見の多様性というのがそれなりに保障されるような条件が出来たということなのです。日本の場合は、そこまで行っていないのではないかと思うのです。だから、現在の中では、まだ放送における公平性というのを守る必要があるのではないかというのが僕の意見です。ただし、あまりにも形式的に公平性を考えるとか、あるいは中馬さんがおっしゃったように、過度の公平性というのは問題ではないかと思います。むしろそれよりも、いろいろな議論をしあって、論点を深める、そして意見の多様性を保障するという、そちらの方に目を向けるべきだというのが僕の考え方なのです。つまり、その意見の多様性というようなものが保障されるということは、言い換えれば、マイノリティの人たちの考え方や思想やその他が保障されるということなのです。それは各メディアの自律性・自立性、自分で律するとか、自分で立つという、それが保障されていることが必要なのです。では、その自律性（自立性）が保障されていれば良いのかと申しますと、それだけだとやはりまずいと思います。よく、知る権利というのは、市民あ

るいは国民に代わって、メディアがそれを行使するものだという言い方をしますが、メディアが独りよがりになつても困る。つまり、市民とか読者とか国民とかいろいろな言い方がありますが、それによつて委託されて自分たちは知る権利を使はしてはいるのだという、こういう構図がないとダメだと思うのです。今、私は、市民とか国民という言い方をしたのですが、市民という言い方をあえて私が選んだのは、国境を越えた人々の動き、運動、そういうものが大事だということを言いたいために、そういうことを言つたわけです。そういう市民というものが、いろいろなところで連帶しあつて、いわば国境を越えて、アジェンダ・セッティングする、あるいは独自に議題構築をするという、つまりアジェンダ・ビルディングをするということが、これから非常に重要になつてくるのではないかと、そのようなことを考えています。

〔司会者〕

有難うございました。最後に中馬先生、よろしくお願ひします。

〔中馬〕

最後に私が述べたいのは、いわゆる間接民主主義が衰弱しているということにつきます。今日、選挙の問題、あるいはマス・メディアの問題ということを考えたわけですが、いずれもつきつめていくと、今の選挙制度、間接民主主義というのはどういうところにあるかということを考えさせるのです。これが私の総括です。これを三つにわけて、申し上げます。

第一。日本においてはまだ政界再編成が終わつておりません。自民党と新進党は、あるいは民主党それぞれが、様々

な要素を抱えていて、一本となつて、政策をきちんと国民に伝えるという、そういう能力を持ち合わせてはいらないのです。また、機構的にもそうなつてはいません。

第二は、私たちの身の回りを見て、二大政党制を目指しているように見えますけれども、アメリカにしろ、イギリスにしろ、本当に二大政党制というのはこれから二一世紀まで機能するのかどうかということを常に問わなければなりません。例えば、これから様々な要請、こうしてもらいたい、ああしてもらいたいという要求が出てきます。仮に民主党と新進党の二大政党制になつたとしましょう。そのときに、何をもつて比較をするのかというと、あなたのところにこれだけの沢山の年金を差し上げますとか、あなたのところの老人を大事にしますとかいうの他は、非常に細かな何十円差し上げましょうとか、一軒の家を差し上げましょうとか、というような問題が問われることになるでしょう。ところが、そういうような争いは続くが、一体、誰が金を稼ぐかという最大の問題が抜け落ちてしまします。従つて、二大政党制というのは、これからおそらく大きな試練に立つだらうということです。

もう一つは、今回の選挙で、皆様、変革とか変化というのをほとんどお聞きにならなかつたと思うのですね。前の選挙のときには、何でもかんでも変化とか変革とかと言いました。今回は行政改革という言葉は出ましたけれども、あの時の、三年前の変革のブームというのはほとんど消えてしまつた。しかし、日本だけではない。アメリカもそうです。またドイツもそうです。なぜドイツはコールさんがただけの長い政権をつないでいるのか、なぜクリントンが勝つたのか、なぜ日本は橋本さんが勝つたのかというのは、結局、変革についての考え方がかなり世界的に変わつてきているからです。この時に、日本は、あるいは世界は、どうすればよいのか。どうすれば、間接民主主義というのを十分機能させうるのかということを考える必要があります。

一番目の問題は、従つて、そういうような時代になると、選挙はますます軽薄化してしまいます。例えば、もうア

メリカでは起きていることですけれども、まじめな対談をテレビで候補者がばつちり向かい合って闘うというテレビ番組は廃れてしまった。そうではなくて、甘いとか、むしろソフトな語り口でインタビューして、あまりきつい争点を出さない、こういうのがむしろ好まれている。日本でも、これは僕が新聞記者だから言うのではありませんが、政治家は新聞が嫌いになってしまった。テレビが好きになってしまった。なぜかというと、テレビではネクタイをきちんと締めて、時々茶髪にして出ると、見ている方は「あの人、格好いいわ」と思う。新聞ではそれが伝わらないから、しかも新聞で出る時には、議論がぎらぎらしたものしか出ない。もっとソフトな自分を見てもらいたいというので、テレビの方へ比重が移っている。こういうのを見ますと、この選挙の軽薄化というのは、止められない勢いになってくるということです。

最後の私の結論は、今日の御質問の中にございました、今度の低投票率をどう見るか、民主主義の進歩とみるのか、あるいは一票の質の問題として捉えるべきではないか、という御意見に関係するものです。しかし、私はそうは思わない。やはり一票の質ということをよく言いますけれども、靴を買うとき、NIKEを買うか、それともその辺の安い靴を買うかというと、これは確かに質の問題です。しかし、一票は、あの箱の中に入れてしまったら、私の一票も、隣のおじさんの一票も同じなのです。しかも入れないというのは、マイナスの一票になるわけです。投票というのは一票ではなくて、実は二票なのです。一票はプラスの一票、もう一票はマイナスの一票。票というのは、そういうものでありますから、入れないということは、実はマイナスの一票を投じたことになるわけで、結局、それは一票の質うんぬんの前の問題であり、投票というのはそういうものだということをぜひ知つてもらいたいのです。ですから、私はむしろ、あなた方がなぜ若者党というのを作らないのかと、先の世論調査によれば、入れるべき政党がないとおっしゃったけど、私たちはこれから三〇年後に自分たちが年金がもらえないかもしないにもかかわらず、何で年金

をおじいさん、おばあさんに払うために働かなければいけないのかという、そういうようなことを考えてくれる政党を作るべきだと思うのです。そうすると、それが政治に跳ね返ってきて、年金問題についての本当の議論が始まるだろうと思います。だから、政党がないのではなくて、皆様が自分たちが抱えている問題を大きな声を出して提起していよいよです。むしろ自分たちの三〇年後の姿を想像して見て下さい。そうしたら、このままでは大変だ、ということになるでしょう。これが、今日の私の話の結論です。